

TOPIC
02

令和7年度当初予算案の概要

令和7年度当初予算案を、令和7年第1回東郷町議会定例会に上程しましたので概要をお知らせします。

一般会計

171億9,640万円 (7.3%増)

特別会計4会計

75億1,445万円 (1.0%増)

企業会計(下水道)

11億9,124万円 (5.8%増)

こんな事業を予算案に盛り込んでいます

●帯状疱疹ワクチン予防接種事業 1,168万円

帯状疱疹ワクチンの定期接種および接種費用の助成を行います。

●産後ケア事業 199万円

母のケアや育児支援などを行う産後ケアについて、宿泊型、通所型の費用を助成します。

●春木台小学校長寿命化改修事業 2,240万円

春木台小学校南校舎の長寿命化改修工事のため、設計業務を行います。

●公園施設等長寿命化修繕事業 7,200万円

諸輪公園など4つの公園の遊具更新および部田公園のトイレを改修します。

●地域公共交通計画策定業務等 1,336万円

次期計画策定および巡回バス路線見直しのため、各種調査、住民懇談会などを実施します。

●町制施行55周年記念事業 200万円

令和7年4月1日に町制施行55周年を迎えることから、記念事業を実施します。

詳しくは、議決後の広報とうごう5月号でお知らせします。

問い合わせ 総務財政課／☎0561-38-3112 (ID:1401)

TOPIC
03子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の期限が
条件付きで延長されます(令和8年3月末まで)

ヒトパピローマウイルス(HPV)は性的接触のある女性であれば**50%以上が生涯で一度は感染する**とされている一般的なウイルスです。子宮頸がんを始め、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマなど多くの病気の発生に関わっています。HPV感染症を防ぐワクチン(HPVワクチン)は小学校6年生～高校1年生相当の女子を対象に定期接種が行われていますが、積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃した人に対して「キャッチアップ接種」を実施しています。キャッチアップ接種の期限は令和7年3月31日までとなっていたましたが、以下の条件を満たす人は接種期限が1年間延長となります。また、現在、定期接種対象の高校1年生相当(平成20年度生まれ)の人でも以下の条件を満たす場合は同様に延長となります。

延長の接種対象となる条件(以下2つの条件を満たす人)

- ・平成9年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれの女性
- ・令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回または2回接種していて、接種が完了していない人

※9価ワクチンを15歳未満で接種開始した人は、2回接種で完了となります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ



問い合わせ こども健康課／☎0561-37-5813 (ID:9887)